

平成30年度労働基準監督官採用試験のお知らせ

山口労働局総務課

1 労働基準監督官とは

全国では、約410万の職場で約5,300万人が働いています。

働く人にとって、安心・安全な職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、また、その向上が図られることが重要です。

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

労働基準監督官は、毎年、人事院・厚生労働省が実施する「労働基準監督官採用試験」の合格者から採用されます。

2 受験資格

(1) 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者

(2) 平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者
人事院が に掲げる者と同等の資格があると認める者

3 試験の程度

大学卒業程度

4 試験の区分・採用予定者数

労働基準監督A(法文系) 約210名

労働基準監督B(理工系) 約70名

5 受付期間

平成30年3月30日(金)9:00～4月11日(水)[受信有効]

インターネット申込専用アドレス【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

(申込みはインターネットにより行ってください。)

6 試験日・試験種目

第1次試験 平成30年6月10日(日)

基礎能力試験(多肢選択式)・専門試験(多肢選択式、記述式)

第2次試験 平成30年7月11日(水)・12日(木)・13日(金)の指定された日時

人物試験・身体検査

7 合格発表

第1次試験合格者発表日 平成30年7月3日(火)9:00

最終合格者発表日 平成30年8月21日(火)9:00

8 試験地

(1) 第1次試験地 広島市、福岡市ほか

(2) 第2次試験地 広島市、福岡市ほか

9 問合せ先

山口労働局総務課人事係 083-995-0360

10 厚生労働省ホームページアドレス

労働基準監督官採用試験情報【<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>】

